資料3

濃度基準値設定対象物質リスト(令和4年度)

No.	CAS RN	物質名称	初期調査	詳細調査
1		アセチルサリチル酸	0	
2		メチルヒドラジン		
3	62-53-3	アニリン		
4		N-メチルカルバミン酸1-ナフチル(別名:カルバリル)		
5		クロロメタン(別名:塩化メチル)	保留	
6		クロロエタン		
7	75-05-8	アセトニトリル	<u> </u>	
8	75-07-0	アセトアルデヒド	0	
9	75-26-3	2-ブロモプロパン		
10		1,1-ジクロロエチレン(別名:塩化ビニリデン)	O /D /57	
11	75-52-5	ニトロメタン	保留	
12		アセトンシアノヒドリン	9	
13		トリクロロ酢酸	0	
14 15	76-06-2	トリクロロニトロメタン しょう脳		
16		しょう脳 りん酸トリ(オルト-トリル)		
17		りん酸トリ(オルトートリル) イソホロン		
18		イソプレン	$+$ $\overline{}$	
19		インフレン メタクリル酸	保留	
20		メタクリル酸 メタクリル酸メチル		
21		2-二トロトルエン		
22		o-アニシジン	0	
23	92-52-4	ビフェニル	 	
24	92-84-2	フェノチアジン		
25	94-75-7	2,4-ジクロロフェノキシ酢酸		
-	95-48-7	0-クレゾール	_	_
27	95-54-5	o-フェニレンジアミン	保留	
28	96-09-3	フェニルオキシラン(別名:スチレンオキシド)	0	
29	96-18-4	1,2,3-トリクロロプロパン		
30		ジエチルケトン		
31		アクリル酸メチル		
32		テトラエチルチウラムジスルフィド(別名:ジスルフィラム)		
33	98-00-0	フルフリルアルコール	0	
34	98-01-1	フルフラール		
35		パラ-ターシャリ-ブチルトルエン		
36		クメン		
37		アルファーメチルスチレン		
		塩化ベンゾイル	+	
39 40		ニトロベンゼン 2-(ジエチルアミノ)エタノール		
41		2-(ンエテルドミノ)エダノール 4-ビニル-1-シクロヘキセン		
		<u>4- </u> 塩化ベンジル		
		本語にトンフル フェニルヒドラジン		
		N-エチルモルホリン	+	
		メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート(別名:4,4'-MDI)		
		N-イソプロピル-N'-フェニル-p-フェニレンジアミン		
47		4,4'-メチレンジアニリン	0	
		ε-カプロラクタム	1	
		p-ジクロロベンゼン	0	
	106-89-8	エピクロロヒドリン		
51	106-91-2	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル		
52	106-92-3	1-アリルオキシ-2, 3-エポキシプロパン		
		1-ブロモプロパン(別名:臭化プロピル)		
54	106-99-0	1,3-ブタジエン		

No.	CAS RN	物質名称	初期調査	詳細調査
		アクロレイン		
	107-05-1			0
57		エチレンクロロヒドリン		
		エチレングリコール		
	108-05-4		0	
		レソルシノール(別名:レゾルシン)		
61		シクロヘキシルアミン		
		ピリジン	<u> </u>	
		グルタルアルデヒド	0	
		N-(2-アミノエチル)-1,2-エタンジアミン(別名:ジエチレントリアミン)		
		ジエタノールアミン		
	111-65-9			
67		テトラフルオロエチレン		
		フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)		
		カテコール (別名:ピロカテコール)		
		トリエチルアミン		
71		ジチオりん酸O,O-ジメチル-S-1,2-(エトキシカルボニル)エチル(別名:マラチオン)		
		チオリン酸O,O-ジメチル-O-(3-メチル-4-ニトロフェニル) (別名: フェニトロチオン)		
	122-39-4	ジフェニルアミン		
74	122-60-1	2,3-エポキシプロピル=フェニルエーテル(別名:フェニルグリシジル エーテル)		
75	123-31-9			
76	124-04-9	アジピン酸		
77	124-40-3	ジメチルアミン		
78		メタクリロニトリル		
79	126-99-8	2-クロロ-1,3-ブタジエン(別名:クロロプレン)	0	
80	127-19-5	N,N-ジメチルアセトアミド		
81	128-37-0	2,6-tert-ブチル-p-クレゾール(別名:ジブチルヒドロキシトルエン(BHT))		
82	137-26-8	テトラメチルチウラムジスルフィド(別名:チウラム)	保留	
83	139-13-9	ニトリロ三酢酸		
		アクリル酸エチル		
		2-アミノエタノール		
86	149-57-5	2-エチルヘキサン酸		
87	298-04-4	ジチオリン酸O,O-ジエチル-S-(2-エチルチオエチル)(別名:ジスルホトン)		
88	302-01-2	ヒドラジン		
		チオリン酸O,O-ジエチル-O-(2-イソプロピル-6-メチル-4-ピリミジニル)(別名:ダイアジノン)		
90	409-21-2	炭化けい素		
		1,3-ジクロロプロペン		
92	556-52-5	2,3-エポキシ-1-プロパノール	保留	
		1,4-ジクロロ-2-ブテン	小田	
		キシリジン(全異性体)	0	
		四ホウ酸ナトリウム (十水和物) (別名:ホウ砂)		
		カーボンブラック		
		メチル-tert-ブチルエーテル (別名:MTBE)		
98	2426-08-6	ノルマル-ブチル=2,3-エポキシプロピルエーテル		
		2-ブテナール		
		メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン) =ジイソシアネート		
	7440-02-0			
	7440-28-0			
		金属インジウム		0
	7647-01-0		_	_
	7664-93-9		_	_
	7697-37-2			

No.	CAS RN	物質名称	初期調査	詳細調査
107	7699-43-6	オキシ塩化ジルコニウム		
108	7722-84-1	過酸化水素		
109	7726-95-6	臭素		
110	7803-51-2	ホスフィン		
		アスファルト(ストレートアスファルト)		
		一酸化二窒素(別名:亜酸化窒素)		
		塩化ホスホリル		
114	13463-67-7	酸化チタン(ナノ粒子以外)		
		5-エチリデン-2-ノルボルネン (別名:エチリデンノルボルネン)	0	
116		N-[1-(N-n-ブチルカルバモイル)-1H-2-ベンゾイミダゾリル]カルバ		
		ミン酸メチル(別名:ベノミル)		
	19287-45-7			
118	25013-15-4	ビニルトルエン		

注1: ☆は特別則による規制物質であるため、当面、濃度基準値は設定しない。 注2: 「初期調査」欄に「○」があるものは初期調査で判断するもの、「詳細調査」欄に「○」があるものは詳細 調査で判断するもの、両欄に「-」があるものは検討対象にしないものを示す。